

議事結果 摘録

会議名	令和7年度第3回古河市こども未来応援会議			
日時	令和7年11月17日（月）午後2時00分から午後3時00分まで			
場所	古河市役所総合第2庁舎（3階） 会議室1			
出席委員	会長 楠田 和仁 副会長 福田 すみ子 委員 中村 美智子 委員 友野 とも子 委員 大久保 正喜 委員 大高 滋 委員 加藤 美恵子 委員 工藤 義人 委員 小林 淳子 委員 大里 友美			
欠席委員	委員 佐藤 智晶 委員 初美 将治 委員 塩澤 聰美 委員 稲見 裕子 委員 新井 由香 委員 吉羽 一晃 委員 大塚 忍			
事務局	福祉部 部長 池澤 こども政策課 課長 樋口 課長補佐 鹿久保 係長 松本 主幹 松永 保育課 課長 谷口 課長補佐 稲葉 係長 橋本 係長 染谷 主幹 林			
議事	(1) 市内民間保育園の施設整備について (2) こども誰でも通園制度について (3) 子どもの意見表明について (4) 古河市子どもの居場所支援事業について			
審議の内容 (主な意見 事務局回答)	(1) 市内民間保育園の施設整備について ・国の就学前教育・保育施設整備交付金が採択されなかった場合はどうなるのか。 →国の交付金を活用した補助金のため施設整備に対して補助金が活用できなくなる。 ・施設整備の際に仮設園舎を建てた場合は補助の対象になるのか。 →補助金対象になる。 ・国の交付金採択の優先順位の定義はあるのか。 →待機児童の解消につながる整備、こども誰でも通園制度の受け皿になる整備、多機能化等が必要な人口減少地域の整備、自治体として意思決定している重要な整備が優先される。 ・少子化が進んでいる点についても検討したうえでの今回の整備実施なのか。 →少子化は進んでいるが、働き方改革等もあり、保育園の利用者は現状維持で推移すると想定される。保育の質を向上させるために今回の整備は必要と考えている。 ・施設整備に老朽化の年数等の条件はあるのか。 →国の要綱に定めはない。 ・就学前教育・保育施設整備補助金の上限額はどのように決定されるのか。 →主に園児の定員によって決定される。			

(2) こども誰でも通園制度について

- ・誰でも通園制度を利用できる対象について教えてほしい。

→0才6ヶ月～3才未満の未就園児が対象である。

- ・1ヶ月の利用可能時間が10時間では短いのではないか。

→国では、利用対象となるこどもすべてが利用できる様に10時間としている。

(3) こどもの意見表明について

- ・10月から実施されているこどもの意見表明 UsuallyMode に寄せられた意見の件数について教えて欲しい。

→令和7年10月末時点 26件の意見が寄せられている。

意見を寄せているのは、小学生、中学生である。

(4) 古河市こどもの居場所支援事業について

- ・こどもの居場所支援事業の事業計画は5年間とされているが、事業終了後は立ち上げたこどもの居場所ネットワーク・とまりぎはどうなるのか。

→事業の中で事業終了後もこどもの居場所ネットワーク・とまりぎのコーディネーターや事務局としての活動を継続してくれる人材を発掘していきたいと考えている。

- ・こどもの居場所ネットワーク・とまりぎの正会員、応援会員になるに資格が必要か。

→特に特別な資格は必要ない。正会員は居場所を運営もしくは、近々で運営予定の方、応援会員は居場所の運営はできないが、居場所を応援したい方が対象になる。

- ・こどもの居場所ネットワーク・とまりぎの応援会員を増やすために市はどのような取り組みをするのか。

→市のLINEや古河市子育て応援アプリこがすく等を活用してこどもの居場所支援事業の周知を図ることで、応援会員を増やしていきたいと考えている。